

令和6年度 学校法人藤田学院ガバナンス・コードの履行状況のチェック表

令和7年1月24日

監事 高木新一
 監事 曾我紀厚
 監事 白石由美子

第1章 建学の精神と経営(教育)方針	
遵守項目	履行状況及び今後の対策方針等
1. 法人の理念と建学の精神・理念	遵守項目の通り、すべて実施している。
2. 建学の精神・理念に基づく人材育成（基本理念）	
1) 鳥取看護大学	遵守項目の通り、すべて実施している。
2) 鳥取短期大学	遵守項目の通り、すべて実施している。
3) 中長期的なビジョン策定と具体的な取り組み	遵守項目の通り、すべて実施している。
4) 私立大学の社会的責任	遵守項目の通り、すべて実施している。
第2章 学校法人運営の基本	
遵守項目	履行状況及び今後の対策方針等
1. 理事会	遵守項目の通り、すべて実施している。
2. 理事	遵守項目の通り、すべて実施している。
3. 監事	遵守項目の通り、すべて実施している。
4. 評議員会	遵守項目の通り、すべて実施している。
5. 評議員	遵守項目の通り、すべて実施している。
第3章 教学ガバナンス	
遵守項目	履行状況及び今後の対策方針等
1. 学長	遵守項目の通り、すべて実施している。
2. 教授会	遵守項目の通り、すべて実施している。

第4章 公共性・信頼性	
遵守項目	履行状況及び今後の対策方針等
1. 学生に対して	遵守項目の通り、すべて実施している。
2. 教職員に対して	遵守項目の通り、すべて実施している。
3. 社会に対して	遵守項目の通り、すべて実施している。
4. 法令遵守のための体制整備	遵守項目の通り、すべて実施している。
第5章 透明性の確保(情報公開)	
遵守項目	履行状況及び今後の対策方針等
1. 情報公開	遵守項目の通り、すべて実施している。

その他

1. 令和4年度の「チェック」で、以下のような指摘をしています。
 - ・第4章公共性・信頼性（3社会に対して2）社会貢献・地域貢献）のところで、④として、大規模災害への対応の記載がありますが、危機管理の項目を新たに設けた方が、良いかと思えます。
2. 令和5年度の「チェック」では、以下のようなコメントを出しています。
 - ・令和7年度の私学法に合わせて、法人が、ガバナンス・コードの内容を見直すとのことですので、それを待ちたいと考えます。
3. 今年度、令和6年度の「チェック」では、今迄の経緯を踏まえて、以下のコメントとなります。
 - ・令和7年度の私学法に合わせて、法人が、ガバナンス・コードの内容を見直すとのことですので、それを待ちたいと考えます。